

子育てを支援するための特定事業主行動計画、女性職員の活躍を推進するための特定事業主行動計画の目標に対する達成状況の公表

1 子育てを支援するための特定事業主行動計画の目標に対する達成状況

目標設定	実績値(令和5年度)	目標値
1 配偶者の分べんや子の養育の特別休暇について、両休暇合計で5日以上取得した男性職員の割合を <u>100%</u> になるよう努めます。	0% (対象職員1人)	100%
2 男性職員のうち新たに育児休業が取得可能となった職員における、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかの制度を利用する割合を <u>50%以上</u> になるように努めます。	100% (対象職員1人)	50%以上
3 子どものいる職員の深夜勤務や時間外勤務の制限に関する制度を理解している人の割合を <u>100%</u> とすることを目指します。	64.3%	100%
4 職員1人あたりの時間外勤務が1年につき、360時間を超える職員を <u>0人</u> とします。	1人	0人
5 職員の1年間に取得する年次有給休暇の日数を <u>16日以上</u> になることを目指します。 (年間20日に対する取得率80%)	13.6日	16日以上
6 休日の前後、週休日の前後、子どもの学校行事やPTA活動、住居地域で子育て活動等を行う時、年次休暇を1日以上取得する職員の割合を <u>100%</u> とすることを目指します。	57.1%	100%
7 子育てや地域の子育て活動に積極的に参加している又は子育て世代を応援している職員の割合を <u>100%</u> とすることを目指します。	78.6%	100%

2 女性職員の活躍を推進するための特定事業主行動計画の目標に対する達成状況

目標設定	実績値(令和5年度)	目標値
1 「主幹級以上の職員に対する女性管理職の割合を <u>10%以上</u> になるよう努めます。	11.1%	10%以上
2 職員の1年間に取得する年次有給休暇の日数を <u>16日以上</u> になることを目指します。(年間20日に対する取得率80%)	13.6日	16日以上
3 男性職員のうち新たに育児休業が取得可能となった職員における、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかの制度を利用する割合を令和7年度末までに <u>50%以上</u> になるように努めます。	100% (対象職員1名)	50%以上
4 配偶者出産休暇及び子育て参加のための休暇を合わせた1人あたりの取得日数を <u>5日以上</u> になるよう努めます。	2日	5日以上
5 職員1人あたりの時間外勤務が1年につき360時間を超える職員を <u>0人</u> とすることを目指します。	1人	0人

6 廃棄物処理業務が中心となる本組合の独自の事情がある中でも職員採用の機会を確保する観点から職員の採用試験の女性受験者の割合が <u>20%以上</u> になることを目指します。	採用試験実施なし	20%以上
---	----------	-------